

【三井住友海上メットライフ生命保険株式会社】



三井住友海上メットライフ生命の変額個人年金保険 TAシリーズ新商品 「My Design II (マイデザイン 2)」の販売を 9月1日より三井住友銀行を通じて開始

三井住友海上メットライフ生命保険株式会社(本社:東京都、取締役社長:栗岡 威)は、変額個人年金保険 TAシリーズの新商品 目標達成型変額個人年金保険(08)「My Design II (マイデザイン 2)」の販売を、株式会社三井住友銀行を通じて、2008年9月1日より開始いたします。

「My Design II」の主な特徴

～目標達成型変額個人年金保険(08)～

(1) 最短1年で運用成果を自動確保

契約日より1年経過以後、目標達成すると自動的に運用成果を確保します。

(2) 契約日より10年で年金受取開始

目標を達成できなくても、契約日より10年経過以後、年金をお受取りいただけます。

(3) 死亡保険金100%保証

据置期間中は死亡保険金として一時払保険料(基本保険金額)の100%を保証します。

(4) 年金原資100%保証

運用実績にかかわらず、年金原資として一時払保険料(基本保険金額)の100%を保証します。

一括でのお受取を選択された場合でも、年金原資として基本保険金額の100%を最低保証します。

※商品の概要については、添付の関連資料『「My Design II (マイデザイン 2)」商品概要』をご参照ください。

【この保険のリスクについて】

この保険は、払込みいただいた保険料を投資信託等を投資対象としている特別勘定で運用し、その運用実績に基づいて将来の死亡保険金額、解約払戻金額、および年金額等が変動(増減)するしくみの生命保険商品です。

特別勘定の資産は、主に国内外の株式・債券等に投資する投資信託を通じて運用されるため、株価や債券価格の下落、為替の変動等により、解約払戻金等のお受取りになる合計額が払込まれた保険料を下回る可能性があり、損失が生じるおそれがあります。

【お客さまにご負担いただく費用について】(ご負担いただく費用の合計は、以下を足し合わせた金額となります。)

- ご契約時……………契約初期費用として、一時払保険料に対して 5%を特別勘定への繰入前に控除します。
- 据置期間中……………保険関係費として、特別勘定の積立金額に対して年率 2.65%/365 を乗じた金額を毎日控除します。また、資産運用関係費*として、特別勘定の資産残高に対して年率 0.1995%程度(消費税込)/365 を乗じた金額を毎日控除します。
- 年金受取期間中……………年金管理費として、年金受取額に対して 1.0%を年金受取日に責任準備金から控除します。
- 解約・一部解約時……………契約日から解約日までの年数が 1 年未満の場合には、2%を解約控除対象額(解約の場合は基本保険金額、一部解約の場合は一部解約請求金額)に乘じ、その金額(解約控除額)を積立金額から控除して払戻金としてお支払いします。

*資産運用関係費は信託報酬を記載しています。この他、信託財産留保額、有価証券の売買手数料、運用関連の税金、監査費用等がかかる場合がありますが、費用の発生前に金額や割合を確定することが困難なため表示することができません。これらの費用は特別勘定がその保有資産から負担するため、特別勘定のユニットプライスに反映されることとなります。したがって、お客さまはこれらの費用を間接的に負担することとなります。また、資産運用関係費は、運用手法の変更、運用資産額の変動等の理由により、将来変更される可能性があります。

- ※ 「My Design II」の主な特徴を記載したものです。詳しくは「契約締結前交付書面(契約概要/注意喚起情報)」「ご契約のしおり・約款」「特別勘定のしおり」をご覧ください。
- ※ 目標達成型変額個人年金保険(08)に関する詳細な情報については、当社ホームページ(<http://www.msi-metlife.com>)をご覧ください。

本件に関するお問合せ先

三井住友海上メットライフ生命保険株式会社

営業企画・マーケティング部 山本 崇重 TEL:03-3279-9243

企画・総務部 佐藤 稔 TEL:03-3279-9276

「My Design II (マイデザイン2)」商品概要

[目標達成型変額個人年金保険 (08)]

契約年齢 (被保険者の満年齢)	0～70 歳											
保険料払込方法	一時払のみ											
基本保険金額 (一時払保険料)	200 万円以上 5 億円以下 (1 万円単位)											
据置期間	10 年											
目標値の設定	基本保険金額の 110%、120%、130%、140%、150% ※目標値を設定しないことも可											
特別勘定およびその資産比率	バランス 20 国内株式 10% 外国株式 10% 国内債券 40% 外国債券 40%											
スイッチング (積立金の移転)	取扱いません											
年金受取方法	目標達成した場合 (最初の 1 年間を除く) ● <u>確定年金 (年金受取期間: 10 年)</u> ※年金受取開始日は、目標達成した翌日 (振替日) を起算日として、その翌年の振替日の応当日となります。 ※振替日から年金受取開始日までの間に、年金受取人が他の年金種類に変更することができます。											
	目標達成していない場合、または目標値を設定していない場合 ● <u>確定年金 (年金受取期間: 5 年、10 年、15 年、20 年)</u> ● <u>年金総額保証付終身年金*1 (年金受取期間: 終身)</u> ● <u>保証期間付終身年金*1 (年金受取期間: 終身 保証期間: 5 年、10 年、15 年)</u> ● <u>保証期間付夫婦年金*1 (年金受取期間: 終身 保証期間: 5 年、10 年、15 年)</u> *1 これらの年金をご選択いただけるのは、契約年齢が 40 歳以上の方となります。なお、保証期間付夫婦年金は、年金受取開始前にご案内する書面にて選択できます。 ※年金受取開始日は、10 年後の契約応当日となります。											
年金種類の変更 (選択できる年金種類)	<table border="1"> <thead> <tr> <th>年金種類</th> <th>年金受取期間(保証期間)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>確定年金</td> <td>5年、10年、15年、20年</td> </tr> <tr> <td>年金総額保証付終身年金</td> <td>終身</td> </tr> <tr> <td>保証期間付終身年金</td> <td>終身(5年、10年、15年)</td> </tr> <tr> <td>保証期間付夫婦年金</td> <td>終身(5年、10年、15年)</td> </tr> </tbody> </table> ※年金種類の変更については年金受取開始年齢等、所定の要件があります。		年金種類	年金受取期間(保証期間)	確定年金	5年、10年、15年、20年	年金総額保証付終身年金	終身	保証期間付終身年金	終身(5年、10年、15年)	保証期間付夫婦年金	終身(5年、10年、15年)
年金種類	年金受取期間(保証期間)											
確定年金	5年、10年、15年、20年											
年金総額保証付終身年金	終身											
保証期間付終身年金	終身(5年、10年、15年)											
保証期間付夫婦年金	終身(5年、10年、15年)											
諸費用	契約初期費用	一時払保険料の 5%										
	保険関係費	積立金額に対して年率 2.65%										
	資産運用関係費*2	積立金額に対して年率 0.1995%程度 (消費税込)										
	年金管理費	年金受取金額に対して 1%										
解約控除率	2% (1 年未満)											
クーリング・オフ	クーリング・オフ制度 (お申込みの撤回・契約の解除) の対象											

*2 資産運用関係費は信託報酬を記載しています。この他、信託財産留保額、有価証券の売買手数料、運用関連の税金、監査費用等がかかる場合がありますが、費用の発生前に金額や割合を確定することが困難なため表示することができません。これらの費用は特別勘定がその保有資産から負担するため、特別勘定のユニットプライスに反映されることとなります。したがって、お客さまはこれらの費用を間接的に負担することとなります。

*2 資産運用関係費は、運用手法の変更、運用資産額の変動等の理由により、将来変更される可能性があります。